

2023年10月24日

JR 東日本エネルギー開発株式会社
代表取締役社長 松本 義弘 様

〒003-0026 札幌市白石区本通 1 丁目南 2-38
一般社団法人 北海道自然保護協会
会長 在田一 則

(仮称)えりも町風力発電事業の環境影響評価方法書に対する意見

北海道自然保護協会は、自然環境を守り生物多様性を保全する立場から、貴社が計画されている(仮称)えりも町風力発電事業の環境影響評価方法書について、以下の意見を述べます。

1. 環境影響評価図書の縦覧

- ・環境影響評価の中には景観への影響評価もあります。本事業の対象である襟裳岬周辺は道内外から多くの観光客のある人気の観光地です。したがって、環境影響評価図書の縦覧と意見書の募集に係る周知は、地元での説明会や貴社ホームページの掲載に限らず、回覧やポスター掲示、チラシ配布、関係機関のホームページ上での掲載など、関係者の協力を得て、より多くの人に周知するよう最大限の努力をすべきです。
- ・環境影響評価図書のダウンロードや印刷ができません。資料編を含め 668 ページの環境影響評価図書を縦覧場所、またはパソコン上のみで閲覧しながら意見書を作成することは、現実的な方法ではありません。縦覧期間が過ぎてしまうと、図書の記述に照らして事業実施区域の実態を確認することもできません。図書の内容が実際の事業実施区域の状況と齟齬がないかを地域住民等が確かめることができることが、環境影響評価の信頼性を確保し、地域住民との合意形成を図るうえで不可欠です。そのため、縦覧期間後も地域の図書館などで図書を常時閲覧可能にし、随時インターネットで閲覧・ダウンロード・印刷を可能にすべきです。また、関係する自然保護団体等に対して事前に相談し紙媒体の図書を提供すべきです。

2. 近隣施設への影響

- ・事業実施区域内およびその周囲には住宅等が分布することから、環境影響評価はもちろん、「えりも町再生可能エネルギー発電設備等の設置及び運用の基準に関する条例」(令和3年9月16日施行)に照らし合わせても十分な計画である必要がありますが、方法書では事業実区域内には住宅等が 22 戸あることから、風車からの騒音や事故が起きた時の影響を踏まえ、住宅等からの距離は最悪の事態を想定して取るべきです。経済産業省の事故報告書に 2013 年 4 月 7 日に発生したウィンドパーク笠取発電所

CK-19号機風車の事故報告があるように、事故によりブレード破片が約370m以上も飛散していることなどを鑑みて、住宅等に被害を与える恐れのない離隔距離を確保しなければなりません。事故による部品やオイル等の飛散も考えられ、自然環境に悪影響を与える恐れがあることから、明確な計画を立てるべきです。

3. 騒音、低周波音および超低周波音による影響

- ・風車建設予定地より2kmの範囲には住宅等が1,112戸、学校・幼稚園が7戸、医療機関が1戸、福祉施設が4戸存在していることから、風力発電による騒音、低周波音等による影響が出る可能性が危惧されます。また、事業実施区域内には住宅等が22戸があり、低周波音を始めとする騒音被害が懸念されます。このような場所には事業計画を立てるべきではありませんし、準備書において風車位置を決定する以前の問題です。宗谷管内においては、今年度も複数の風力発電が稼働し始め、3.5km離れた住宅では夜間、風切り音が聞こえ、1.5km離れた住宅からは、圧迫感を感じ頭痛や眩暈、入眠障害のお話しも聞いております。北海道内の研究機関が、2018年に石狩湾新港周辺4事業による累積的影響評価についてシミュレーション予測を行った結果、5km以上離れている石狩市・札幌市・小樽市において多くの住民が圧迫感・振動感を感じ、睡眠障害の疾患も生じ得るという結果が出ています。

これらのことから、最新の知見等の情報に基づいた確実な方法により調査・予測を実施して、影響の回避を必ず行うべきです。今後発電風車が完成し稼働するようなことがあるならば、5km圏内において1年間に4回以上のヒアリングをメインとした調査や、長期間のモニタリングを必ず行うと同時に健康調査を行い、調査結果が様々な悪影響を示している場合は発電事業を中止すべきです。

4. 鳥類等への影響

- ・えりも町管内においては、ガン・カモ・ハクチョウ類の渡来やオジロワシ・オオワシの越冬も確認されており、ハヤブサ・オオタカ・クマタカの生息も確認されています。「環境アセスメントデータベース:EADAS」(環境省)の鳥類渡りルートでも確認できる貴重な場所です。また、哺乳類においては、絶滅危惧類であるゼニガタアザラシ・トドやエゾオコジョの生息地であり、さらに鳥類においては、絶滅危惧類であるチシマウガラス・シマフクロウをはじめ258種の野鳥が確認されています。風力発電機によるバードストライクなどの直接的な影響、行動の変化による影響も含め影響評価をすべきであり、生物が利用する可能性の高い環境と生息地を重視し、環境影響評価を実施する必要があります。
- ・襟裳岬は、ガンカモ類、中でもマガン(準絶滅危惧種)、シジュウカラガン(絶滅危惧IA類種)、ハクガン(絶滅危惧IA類種)、コクガン(絶滅危惧II類種)などのフライウェイ(渡り鳥の飛翔ルート)で、相当数の個体数が春季や秋季に往来します。
- ・襟裳岬周辺のえりも町百人浜は、数年前より日高地方唯一のタンチョウ(絶滅危惧II類種)繁殖地として確認されています。

※宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団(宮城県栗原市)らが、それまで不明だった

コクガンのフライウェイを調査するべく 2020 年に宮城県南三陸町から発信機を装着し調査した結果、ロシアからの帰り道に同年 11 月から 12 月まで 1 ヶ月以上、襟裳岬周辺で生息、12 月 6 日、えりも町庶野海岸で見つけ撮影に成功、全国ニュースになりました。

- ・以上のように、多くの希少種の鳥類が生息し、またそれらのフライウェイとなっている襟裳岬周辺での風力発電事業は行うべきではありません。

5. 漁業等への影響

- ・環境省では、襟裳岬やその周辺の沿岸域を生物多様性の観点や、海洋の生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に資することを目的に、重要度の高い海域として抽出しています。近年は国際的にも国内においても海洋環境の保全を進めることが強く求められていることから、風力発電施設建設後、海洋生物等に影響が出た場合を考え、えりも漁業組合等の関係機関と予め漁業補償などの協定を組むことを望みます。

6. 国立公園化への影響

- ・環境省は 2023 年 6 月 13 日、日高山脈襟裳国定公園を 2024 年中に国立公園へ昇格する手続きを進めると発表しました。太古からの自然環境や景観を損なわないためにも、また、自然環境の保全や保護を考えても、また景観保全の点からも国立公園の周辺で巨大かつ多数の風力発電施設を建設することは望ましくありません。

7. 歴史的遺産

- ・えりも町には、江戸幕府により開削された蝦夷地最初の山道の一つである猿留山道があり、2009 年 6 月えりも町文化財に指定されています。事業実施区域内を通り山道にたどり着きますが、町内外から多くの参加者が猿留山道を歩き、日高南部の自然と歴史を楽しんでいるところです。よって巨大かつ多数の風力発電施設の建設は、景観の破壊につながり、直接山道にかかっているなくても、周遊ルートにも影響が出ることが考えられます。

8. 累積的影響の評価

- ・本事業実施区域の周囲には、最大 162 基もの風力発電のアセスが進められております。この地域は風力発電事業計画が過密状態にあり、複数の風力発電事業による累積的影響が懸念されます。このような事から、累積的影響が発生する可能性が高く、十分に計画地を検討すべきです。

9. 以上のことから、この計画は地域住民やこの地域の自然景観や自然環境を愛する多くの人々に十分な説明を行い、住民参加・合意形成をじっくり計って進める姿勢が取られているとは言い難く、今後計画を進めるに当たってはより一層の住民参加・合意形成を計る努力を行うことが必要であり、その意思がないのであれば計画は撤回すべきです。